東京圏 国家戦略特別区域会議の構成員の応募について

平成 27年11月18日

内閣総理大臣 殿

国家戦略特別区域法第7条第2項の規定に基づいて行われる国家戦略特別区域会議の 構成員の公募について、下記により応募します。

記

① 事業主体

名称:学校法人 国際医療福祉大学

住所·所在:〒324-8501 栃木県大田原市北金丸 2600-1(本校)

〒107-0062 東京都港区南青山 1-24-1 (東京事務所)

電話番号: 電子メール:

② 特定事業の種類

特定事業

国際的な医療人材の育成のための医学部の新設に係る認可の基準の特例 (医師の養成に係る大学設置事業) 「文部科学省関係共同告示関係]

③ 実施しようとする特定事業の概要

(1) 事業を実施する場所

千葉県成田市

(2) 事業の規模

医学部医学科 入学定員 140人(収容定員 840人)

(3) 事業の実施期間

開学予定:平成29年(2017年)4月

千葉県成田市は医学部校舎用地として、京成本線「公津の杜」駅前に 14,827 ㎡の土地を購入すること、および当該土地を本学に無償貸与することを平成 27 年度の 9 月定例市議会で議決しています。

また、医学部の附属病院(以下、成田病院)の用地につきましても、成田市畑ヶ田地区に、市有地およびこれから取得する土地、合計 187,575 ㎡を本学に無償貸与する計画であることを同議会で説明しています。

医学部校舎については、平成29年4月に学生を迎えられるよう、平成28年1月に本工事を着工します。

(4) 事業の内容

「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」への対応(適合状況)

○医学部新設の目的

「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」に即し、グローバルスタンダードに対応した国際性豊かな医学教育のモデル事業を行い、感染症への対応を含む、高い総合的な診療能力を身につけた医療人材の育成

【カリキュラムの特徴】

- *下記「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」の留意点への対応も参照
- ・診療参加型臨床実習 (クリニカル・クラークシップ) を、2 年を超えて行う等、世界医学教育連盟 (WFME) の標準を超えた医学教育
- ・6年次に全ての学生が海外臨床実習を履修
- ・欧米で行われている「基礎・臨床統合」のカリキュラムを器官系統別に実施
- ・授業の大半を世界最大級の医学教育シミュレーションセンターで行う等、欧米で実績の ある教授法を採用
- ・大多数科目で英語による授業を行う等、徹底した語学教育を実施
- ・アジア諸国等海外の医療体制や保健システム等を学修する国際医療保健学を導入
- 「医療プロフェッショナリズム」の授業を通し、医師としての使命感や倫理観などを涵養

○医学部新設方針の留意点への対応

①-1 国際医療拠点としてふさわしい留学生の割合

国家戦略特区における医学部新設の趣旨に鑑み、文部科学省によるスーパーグローバル 大学の世界レベルの教育研究を行うトップ大学を参考とします。特に国際医療福祉大学が 医療系の大学であることを踏まえ、スーパーグローバル大学である東京医科歯科大学の医 学部における達成目標数を参考に、国際医療拠点としてふさわしい留学生の割合を目指し ます。

すなわち、東京医科歯科大学の留学生は、平成25年度実績は9.5%であり、平成35年度の目標達成数は13.2%です(東京医科歯科大学の数値は「スーパーグローバル大学創生支援」構想調書より以下同じ)。ちなみに、平成26年度の全医学部・歯学部の平均は0.5%であります(「平成26年度学校基本調査」(文部科学省)より)。

本学医学部の入学定員は 140 人とし、そのうち 20 人を、東南アジアなどの政府機関や大学からの推薦による留学生で卒業後母国のリーダーとして活躍できる医師を養成することを主たる目的とするための国際枠とすることで、国際拠点としてふさわしい留学生の割合 (14%) を目指します。

また、優秀な学生を確保するため、学生納付金については、私立大学医学部では一番低い水準を設定するとともに、留学生受け入れを促進するため一定の所得水準以下の留学生のために奨学金制度を用意します。

①-2 国際医療拠点としてふさわしい外国人教員の割合

上記①-1 と同様に、東京医科歯科大学の医学部における達成目標数を参考にするとともに、国立大学における医学分野における外国人教員数を踏まえ、国際医療拠点としてふさわしい外国人教員の割合を目指します。

すなわち、東京医科歯科大学の外国人教員の割合は、平成25年度実績は1.3%であり、平成35年度の達成目標数は4.9%です。ちなみに、平成24年度の国立大学における医学分野における外国人教員は1.4%です(「平成24年度国立大学法人の教員数調査」(文部科学省)より)。

こうした現状や、東京医科歯科大学の目標設定は医学部医学科だけのものではないことを踏まえながら、本学医学部の外国人教員の割合は、教員数 200 人 (大学設置基準 160 人) とした場合、この教員数の少なくとも 5%を目指します。

①-3 一定年数以上の海外での診療経験や教育経験を有する教員の確保

上記①-1 と同様に、東京医科歯科大学における達成目標数を参考に、一定年数以上の海外での診療経験や教育経験を有する教員の割合を目指します。

すなわち、東京医科歯科大学の日本人教員のうち海外において通算 1 年以上教育研究に 従事した者の割合は、平成 25 年度実績、平成 35 年度の達成目標数ともに 27.7%です。また、 スーパーグローバル大学のうち世界大学ランキングトップ 100 を目指す力のある、世界レ ベルの教育研究を行うトップ大学である 13 大学全体については、平成 25 年度実績は 15.3% であり、平成 35 年度の達成目標数は 23.1%です。

こうした現状や、東京医科歯科大学およびスーパーグローバル大学全体の目標設定は医学部医学科だけのものではないことを踏まえつつ、本学における一定年数以上の海外での診療経験や教育経験を有する教員を積極的に採用していきます。

①-4 診療参加型臨床実習期間の十分な確保

世界医学教育連盟(WFME)の基準である2年および米国で医療行為を行うための資格とされているECFMGの基準の期間、例えばカリフォルニア州の72週等を大幅に上回る90週の実習期間の確保を目指します。

欧米並みの診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)を実現させます。学生が診療チームの一員として、指導医の監視の下で問診、身体診察、採血、カルテ記入、治療方針のディスカッション等の診療業務を分担するとともに、診療カンファレンスにも参加してプレゼンテーションや報告を行うことにより、医師としての必要な職業的な知識・思考法・技能・態度を学ばせます。附属病院等において診療参加型臨床実習を体系的に実施し、系統的な実習内容を学生に提供するために、医学教育統括センターにおいて全学的な教育指導体制を整備するとともに、個別の学生の技能、知識等の習得状況を把握した上での到達目標の設定や、それを踏まえた実習内容の検討を行います。これらの臨床実習に加えて、臨床実習前の教育の質を担保するために、医学教育に熱意をもった経験豊富な教員25人以上で組織する医学教育統括センターについては、独立した組織とし、集中的に教育カリキュラムの編成やその評価の権限を付与することとしています。

①-5 大多数科目での英語による授業の実施

1年次では、英語臨床論文の批判的吟味などを訓練し、1学年終了時には英語の臨床論文を読めるレベルを確保します。また、1、2年次の医療面接・身体診察の実習は外国人教員による英語での教育を大幅に取り入れることにより、2学年終了時までに英語で患者とコミュニケーションを取り身体診察が行える能力を身につけさせます。

4年次以降の臨床実習でも、英語による問診や身体診察、ケースカンファレンスの実施 等を取り入れることで、英語による診療が可能で、医療従事者と英語で議論できる能力を 身につけさせます。

卒業時に英語による診療が可能となるレベルを確保できるよう、外国人教員や海外での 診療・教育経験が長い日本人医師を多数採用して、大多数科目において英語での授業を導 入し、教材として英語の教科書を多く使用します。

①-6 全ての学生による十分な期間の海外臨床実習の実施

原則全ての学生が、海外での臨床実習を最低でも4週間にわたり行います。学生の希望 に応じて、より長期間にわたる実習を可能とします。

欧米諸国における先端医療を中心とした臨床実習、オーストラリア等における地域医療・へき地医療を中心とした臨床実習、東南アジア諸国における熱帯病等を中心とした臨床実習を学生の希望に応じ提供します。

①-7公衆衛生に関する専門職大学院の設置

感染症学、国際保健学、医療政策学を中心とし、米国の公衆衛生教育協会(CEPH)の認定基準に準拠した生物統計学、環境保健学、疫学、社会科学・行動科学、医療管理学を含む公衆衛生に関する大学院を設置し、海外からの留学生(短期を含む)も積極的に受け入れます。また、成田市だけでなく、他のキャンパスでも開講し、キャンパスごと特徴を持ちながら、全体として研究内容を充実させていきます。

①-8 海外の大学との学生交流に関する協定の締結

現在は、ASEAN 諸国を中心とした 11 の国・地域の大学や医療福祉施設等と学術交流に関する協定を締結しています(別紙 1)。海外から留学生を積極的に受け入れるとともに、また、海外に学生を派遣できるようにするため、さらに、異なる医療事情の理解、感染症等、地域特有の症例の経験、英語による診療経験等医学教育の質の向上が図られるよう、今後ともアジア諸国を中心に世界各国との協定を増やしていきます。

学生交流に関する協定締結先の増加を推進するとともに、学生交流以外にも、例えば、ベトナムやミャンマー、モンゴルなどに医療関連の各種研修センター等を整備する計画が進んでいます。

ベトナムについては、ホーチミン医科薬科大学、ハノイ医科大学と提携しており、またホーチミン市の基幹病院のチョーライ病院とハノイ市の基幹病院のバックマイ病院とも提携をしております。特にチョーライ病院には、来年中に、本学の医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師を派遣し、民間会社と合弁会社を設立して、ベトナムで最初の日本型の人間ドックサービスを提供する健診センターを作ります。

ミャンマーについては、本学が現地での研修センター(先進的医療・リハビリテーション)の設立に向けた準備を進めており、ミャンマー保健省との覚書締結に向けた調整を進めています。

このように海外に研修センターや健診センター等を整備することで、そこでも医学部生が現地の医療事情を肌で感じながら、研修や実習ができることになります。

② 教員や医師、看護師の確保に際し、引き抜き等により地域医療に支障を来さないような 方策を講じること。特に東北地方の医学部新設への影響に十分に配慮すること。

教員や医師、看護師の確保に際し、地域医療に支障をきたさないため、以下のような方策を講じます。

【教員、医師】

- ① 本学の附属病院および関連病院における医師数は700人を超えており、その内180人以上が医学部の教員経験者です。このように本学においてすでに十分な数の医師を確保しており、地域医療に影響なく配置転換が可能であります。既設の附属病院には各診療科に複数医師を配置しており、配置転換後の補充は必要ありません。
- ② 教育・研究・国際関連担当教員は、世界最高水準の国際医療拠点としての医学部の新設のため、外国人およびアメリカ、ヨーロッパ、東南アジア等で活躍している日本人医師、教員などの採用を進めるため、主として、東北地方を除く国の内外から広く公募を行います。

【看護師】

- ① 本学の附属病院および関連病院(以下、グループ病院)における看護師は2,400人を超えており、その中から管理職を含め相当数を成田病院に配置転換することで中 堅以上の看護師を十分確保します。
- ② 本学および関連の学校法人での看護学科の入学定員は合計で現在380人ですが、平成28年度には福岡看護学部(看護学科)の定員を20人増加させ100人に、また千葉県をはじめ首都圏の看護師不足解消を図るため千葉県成田市に成田看護学部(看護学科)を定員100人で新たに開設しますので、定員は合計500人になります(別紙2)。成田病院をはじめグループ病院への勤務希望者に対する奨学金を充実させる等して、計画的に卒業生を配置します。
- ③ 成田病院は平成32年の開院を目指しており、それまでグループ病院において看護師の採用を増やし同病院の開院に備えます。
- ③ 自律的な運営のための具体的な計画が立てられている等、実現可能性が認められること。

平成7年に保健学部1学部で開設した本大学は、平成27年までに全国5キャンパスに6学部16学科、大学院3研究科、学生数約7,200人を擁する医療福祉の総合大学として4つの附属病院を設置するなど着実に発展し、さらに平成28年度には千葉県成田市に成田看護学部、成田保健医療学部の2学部5学科を開設することとしています。これまでの間、安定した財政状況のもと、常に経常収支は黒字を確保しています。

今回の医学部開設にあたっては、成田市から校地の長期無償貸与がなされており、また、 校舎等の整備については成田市等から80億円の補助金の交付が予定されています。さらに 成田病院(600床規模)も成田市からの土地の長期無償貸与が計画されており、平成32年 開院を目指して準備を進めているところであります。

今後とも千葉県および成田市との協力体制を維持するとともに、これまでの大学教育、 病院経営の実績を踏まえ計画性のある財政運営に努めていきます。

④ 定員については、上記の目的に沿った世界最高水準の十分な教育環境が整えられ、教育の質が確保できるよう適切な人数とすること。

本構想の医学部は、世界医学教育連盟(WFME)の標準を超えた医学教育、欧米で実績のある教授法、徹底した語学教育など国際性に富んだカリキュラムを実施するとともに、上記に掲げた各種の施策すべてを1大学で実施するなど既存の医学部とは次元の異なる教育を実施することとしています。

本学の医学部の教員数、校地・校舎面積等については、下記のとおり、①教員数は、200 人以上で、学生1人当たり教員数比は1.43人以上、大学設置基準との比較で1.25倍以上、 ②校地面積は、14,827㎡で、大学設置基準との比較で約2.05倍、③校舎面積は、約48,000㎡で、大学設置基準との比較で約2.43倍となっています。

次に、附属病院については、既設の附属病院は、国際医療福祉大学病院(353 床 栃木県那須塩原市)、塩谷病院(240 床 同県矢板市)、三田病院(291 床 港区)及び熱海病院(269 床 熱海市)の4病院であり、既設の関係学部の実習病院として役割を担っており、今後は医学部の附属病院として共用することとしています。この4病院は、合計病床数1,153 床、延床面積120,033 ㎡となっています。

さらに、医学部の附属病院として、新たに成田病院を、開設することを計画しております。成田病院は 600 床、敷地面積は 187,575 ㎡、延床面積は約 90,000 ㎡を予定しており、既設の 4 病院と成田病院を合わせた延床面積約 210,000 ㎡は、大学設置基準との比較で約 5.7 倍となっています。

このように、本学の医学部および附属病院は、大学設置基準を大幅に上回る計画であり世界最高水準の医学教育を実施し、国際的に活躍できる医師を養成するにふさわしい教育環境を整備する予定であります。

以上のように、本学が整える質の高い教育環境や、国において医療の国際化の推進が図られ、国際的に活躍する人材を養成する必要性を踏まえ、一般枠 120 人と国際枠 20 人の計 140 人を適切な入学定員と設定しています。

医学部および附属病院の設置計画

区分		本学計画数	大学設置基準(地域枠の特例により入学定員を140人まで増加する場合)		
	医学部				
	教員数	200人以上	160人		
	医学部校地面積	14, 827 m²	7, 200 m²		
	医学部校舎面積	約48,000㎡	19, 750 m²		
	附属病院				
	延床面積 既設4附属病院 ※成田病院	約210, 000㎡ 120, 033㎡ 約90, 000㎡	37, 100 m²		

[※]成田病院については、調整中であります。

○教育上必要な基準等への対応

上記④のとおり、本学の医学部の入学定員を140人とすることが適切であると考えており、現行の大学設置基準において医学部の入学定員を120人までとされていることについて、弾力的な扱いをお願いします。

なお、本学が講じる教育上必要な代替措置としては、④のとおり大学設置基準(特例として入学定員を 140 人まで認める場合)を大幅に上回る教育環境を整えることが該当するものと考えます。

以上

別紙1 学術交流協定締結一覧

	国•地域別	提携先			
	台湾	元培醫事科技大学 Yuanpei University			
	タイ	マヒドン大学 (公衆衛生学部) Mahidol University, Faculty of Public Health			
		クリスチャン大学 Christian University Thailand			
	USA	ハワイ大学 カピオラニ校 Kapi'Olani Community Collage, University of Hawaii			
		フィラデルフィア科学大学 メイズカレッジ Mayes College, University of The Science in Philadelphia			
		コロラド大学デンバー校 (看護学部) University of Colorado Denver College of Nursing			
	中国	首都医科大康復医学院 Capital Medical University, School of Rehabilitation Medicine			
	韓国	建陽大学校 Konyang University			
		仁済大学校 Inje University			
大学		乙支大学校 Eulji University			
		大邱韓医大学校 Daegu Haany University			
	ミャンマー	ヤンゴン第一医科大学 University of Medicine(1), Yangon			
		ヤンゴン医療技術大学 University of Medical Technology, Yangon			
		ヤンゴン看護大学 University of Nursing Yangon			
	ベトナム	ホーチミン医科薬科大学 University of Medicine and Pharmacy, Ho Chi Minh City			
		ハノイ医科大学 Hanoi Medical University			
	オーストラリア	グリフィス大学 Griffith University			
	モンゴル	国立モンゴル医科大学 Mongolian National University of Medical Sciences			
	ラオス	ラオス国立健康科学大学 University of Health Sciences, Lao PDR			
TVIV	中国	中国リハビリテーション研究センター China Rehabilitation Research Center			
機関	オーストラリア	テイフ クイーンズランド TAFE Queensland			
	シンガポール	ナンヤンポリテクニック Nanyang Polytechnic			
病	ベトナム	国立チョーライ病院 Cho Ray Hospital			
院		国立バックマイ病院 Bach Mai Hospital			

別紙2 国際医療福祉大学関連看護師養成施設一覧

学校名	学部名	学科名	入学定員(人)		所 在 地
T 1X 11			H27	H28	DI 11 11
学校法人国際医療福祉大学					
国際医療福祉大学	保健医療学部	看護学科	100	100	栃木県大田原市
	小田原保健医療学部	看護学科	80	80	神奈川県小田原市
	福岡看護学部 ※平成28年4月定員増 80人⇒100人	看護学科	80	100	福岡県福岡市
	成田看護学部 ※平成28年4月新設	看護学科		100	千葉県成田市
学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校		看護学科 (3年課程)	40	40	栃木県矢板市
学校法人高木学園 福岡国際医療福祉学院		看護学科 (3年課程)	40	40	福岡県福岡市
学校法人高木学園 大川看護福祉専門学校		看護学科 (3年課程)	40	40	福岡県大川市
合 計			380	500	